

羅針盤

平成24年度第1号(通算152号)
平成24年4月6日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101
Fax (0866)56-9121

不登校未然防止などへの視点

4月 安心感のある学校をつくる

4月のこの時期に意識しておきたいことは、何よりも学校や学級に対する子どもの安心感を高めることです。そのためには、普段何気なく行っている子どもへの働きかけを、子どもたちの居場所をつくる生徒指導の働きかけとして意識し、子どもの実態を踏まえ、学校全体で一貫した取り組みを行うことが大切です。そこで、4月から、学校全体でチームとして、意図的に取り組みたいことを紹介します。

ルールを決め、一貫した指導を行う

年度始めの学級や学校では、生活上、学習上のルールがはっきりと示され、どの先生も同じルールで公平に接していることが分かれると、子どもは安心して生活することができます。

- ・ルールを視覚化する
学び方の手引きや家庭学習の手引きなどを配付する。ロッカーや靴箱などの整頓された状態を写真で示すなど、どの子どもにも分かりやすく決まりを伝える。
- ・ルールの意味付けをする
学習や生活の中で、子どもがルールやマナーの必要性を実感できる機会を捉え、ルールやマナーの意味に気付かせる。

子ども同士がつながる場を設定する

自分から人間関係を築くことが難しい子どもには、人とつながるきっかけを教師が意図的に用意することが大切です。特に授業は、どの子どもにとっても、教師のもとで安心して友達と関わることができる時間です。

- ・授業の中で、意図的に交流の場を設定する
答えを確かめ合う、音読を聴き合う、感想を話合うなど、短時間でも、ペアやグループでの活動をどこかに設定する。
- ・学級以外でもつながる場をつくる
学年で活動する、異学年と交流するなど、学級以外の人ともつながる機会をつくり、子どもが自分の居場所や活躍の場を見付ける機会を増やす。



一人一人の子どもに寄り添う

一人一人の子どもとつながることを意識し、子どもにとって、いつでも相談ができて味方となってくれる先生として、日頃から話しやすい雰囲気を作ります。

- ・教師から声をかける
教室や廊下などで、教師から気軽に挨拶をしたり声をかけたりする。
- ・忙しいそぶりを見せない
仕事の途中でも、子どもから話しかけられたら、作業を止め子どもを見て話を聞く。
- ・ゆっくりと行動する
廊下ですれ違う時はゆっくり歩き、子どもの目を優しく見る、授業が終わってもゆっくりと片付けをするなど、子どもが話しかけやすい状況をつくる。

欠席対応を丁寧に行う

欠席を始めて3日目までの対応が重要です。連続でなくとも月に3日の欠席は、年間の欠席数から考えると決して少ない数ではありません。「子どもが何らかのサインを出しているのでは」と考えて対応をします。

- ・電話連絡や家庭訪問を行う
病気を理由にした欠席でも、背景には新しい環境での不安や戸惑いが隠れていることもあるので、本人の様子を聞いたり教師が気にかけていたりしていることを伝える。
- ・家庭とつながる
不登校の子どもを家庭訪問して会えない場合、電話連絡をしたり家庭訪問を継続的に行ったりし、まずは家庭とのつながりをつくる。

参考資料 国立教育政策研究所(2012)「これだけは押さえよう!～生徒指導ははじめの一步～」
岡山県教育庁指導課生徒指導推進室(2011)「不登校未然防止に向けて～就学前から高等学校までの連携～」

(担当・生徒指導部)

※ 今年度から羅針盤は、隔週での発行になります。次回の発行は、4月20日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成24年度第2号（通算153号）
平成24年4月20日（金）発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866) 56-9101
Fax (0866) 56-9121

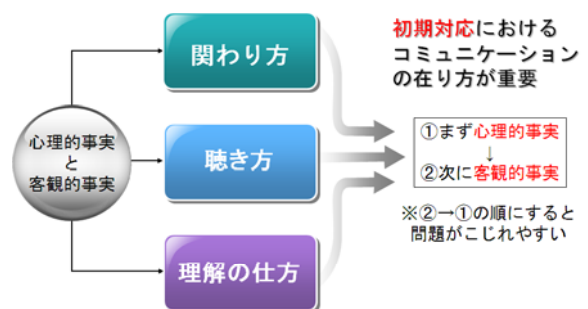
家庭訪問や家庭との関わりが多くなるこの4月

初期対応で保護者とのつながりをつくる

児童生徒の問題行動など、難しい内容ほど学校と家庭が連携する必要性が高く、その時の教職員の関わりが、保護者や児童生徒との信頼やつながりをつくり、深める機会ともなります。児童生徒のピンチは、児童生徒、保護者そして教職員にとってチャンスでもあるのです。しかし、より大きな問題へと関係が悪化する場合、その多くに学校や教職員の初期対応に課題があることが指摘されています。そこで、初期対応時における保護者等との関わりについて、三つの視点から要点をまとめました。

1 初期対応におけるコミュニケーションの在り方

相手への「関わり方」や「聴き方」は、相手のことを「どのように理解しているか又は理解しようとしているか」ということにかかってきます。トラブルの8割は「事実」よりも「感情」によるものだと言われています。まずは、どんな思いだったのかという「心理的事実」に関わり、最初の段階で、感情を相手がしっかり出すことができるように聴き、関わるのが大切です。その上で、何が起きたのかという「客観的事実」に関わっていきます。この順番を逆にして、まず客観的事実の確認から入ると、難しい問題ほど、解決が難しくなります。



2 家庭訪問（訪問による支援）での配慮点

直接顔を合わせて話す機会は多いほどよいと言われますが、訪問は必要性、意義、相手の都合や承諾等を十分に踏まえて実施すべきものです。何のために訪問しているか、保護者や児童生徒のためになっているのか（きまりや自分のために行っているのではないか）、この訪問は逆効果になっていないかなど、常に振り返りながら、状況に合わせて実施することが必要です。

3 毅然とした生徒指導の必要性

毅然とした生徒指導とは、一方的に厳しい指導を行うということではありません。相手の心理的事実と共感的に関わりつつも、是々非々を譲らないこと、常に同じ判断基準でぶれないことです。このためには、教職員間で、「指導方針や基準等の明確化や共通理解、指導の徹底」が必要です。このことによって、教職員が何をすべきかが明確になり、指導に温度差が生じなくなります。また、児童生徒にとっては、分かりやすい指導となり、不公平感がなくなり、保護者にとっても、教職員や学校が指導を曖昧にしないという信頼感や安心感につながる可以考虑されます。

学校や教職員に対する保護者や児童生徒の期待に応え、信頼感や安心感を高めていく上で、学校は毅然とした生徒指導の実現に粘り強く取り組んでいく必要があります。

参考 岡山県教育庁指導課生徒指導推進室「生徒指導対応ハンドブック～暴力行為・不登校を中心として～」(平成24年3月)



(担当：生徒指導部)

次回の発行は、5月11日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第3号(通算154号)

平成24年5月11日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業力向上シリーズ I

授業研究を一層充実させるために ——学習指導案について考えます——

校内での授業研究や公開授業など様々な場面で学習指導案が活用されています。学習指導案は、読み手に分かるように、授業者の意図(「意図」は、例えば「指導仮説」、「授業の構想」や「ねらい」と読み替えることもできます)が児童生徒の活動内容や具体的な指導法とともに明確に記述されていて、授業研究、そして授業改善を進める上でとても大切な役割を果たすものです。学習指導案に固定的な形式はなく、各校で様々に形式が工夫され使用されていますが、ここでは岡山県総合教育センターの学習指導案の形式例を基に、授業研究(例えば研究授業後の協議など)を一層充実させるためには学習指導案に「何が、どのように記述されたら良いのか」を考えます。

授業研究の主な二つの視点

例えば研究授業後の協議では、様々な視点からの協議が行われますが、右の二つの視点は大きな協議の柱になっているのではないのでしょうか。

この二つの主な視点を踏まえれば、学習指導案には「明確に目標が示されていること」、「その目標達成のために授業者がどのような意図(仮説、構想)で授業を構成しているか」が示されていることが大切です。学習指導案から「この目標達成のためには、この教材をこのように使って、このように学習活動を構成して支援すれば目標が達成できるのではないか」という具体的な授業者のねらいが明確に読み手に伝われば、授業研究は一層充実したものになるのではないのでしょうか。

意図が分かりやすい学習指導案とは？

授業者の考える又は意図している授業の姿が読み手に伝わりやすいのは、学習指導案がどのような条件を満たしているときでしょうか。各教科・領域等の特色や授業の内容によっても変わってくると考えられますが、**単元目標、指導と評価の計画、指導上の立場で記述されたことが、本時案にもきちんと反映され、全体として整合した記述になっていることが大切な条件の一つだ**と思います。例えば、指導と評価の計画で記述された本時の学習活動と評価が、本時案の学習活動や評価と整合(一致)していないと、単元の計画の中での本時の位置付けや、目標とすることなどが読み手にとって分かり難くなるということです。

例えば、①単元目標や単元の指導と評価の計画との整合性を図りながら本時の目標を明確にする。

②児童生徒の学習活動や授業者の支援の方法や工夫といったことを具体的に記述する。

③評価場面や評価方法を目標に照らして適切に設定する。

このようなことに留意すれば、読み手に分かりやすい学習指導案になり、授業研究の一層の充実につながっていくのではないのでしょうか。

(担当・教科教育部)

(各教科・領域別の学習指導案の形式例及び記入例などは当センターWeb ページでも掲載しています)

今回の発行は、5月25日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



知的障害特別支援学級における学習指導

今年度がスタートして2か月が過ぎようとしています。特別支援学級の子どもたちも少しずつ新しい環境に慣れ、担任としては、そろそろ学習指導を軌道に乗せていきたい時期ではないかと思えます。

そこで、今回の羅針盤では、知的障害特別支援学級に在籍し、小学校の教科書を使用して学習することが困難な子どもたちに対する学習指導を取り上げてお話を進めたいと思います。

例えば、「いぬ」「くるま」などの言葉を平仮名で書くのが難しい子どもが、簡単な語句を平仮名で書けるようになるまでに、どのような指導ステップが想定できるでしょうか。

小学校の教科書を使用して学習することに困難がある場合は、特別支援学校（知的障害）の教育課程を参考にしながら、教育課程を編成することができます。特別支援学校学習指導要領においては、知的障害の各教科の指導内容は学年別ではなく、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階の計6段階に分けて示されています。これは、子どもの発達段階に応じて指導内容が選択できるように構成されているからです。例えば、国語の「書く」の指導内容は表1のように系統立てられています。

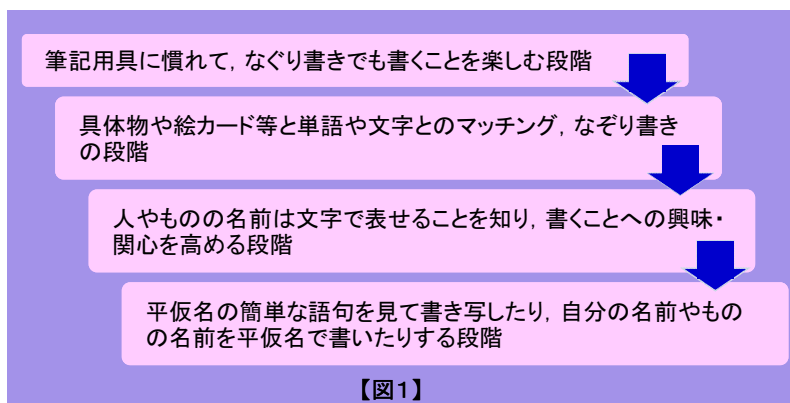
【表1 『特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚園・小学部・中学部）』に基づき作成】

段階	1段階 (小学部1段階)	2段階 (小学部2段階)	3段階 (小学部3段階)	4段階 (中学部)	5段階 (高等部1段階)	6段階 (高等部2段階)
国語「書く」	いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ。	文字を書くことに興味をもつ。	簡単な語句や短い文を平仮名などで書く。	簡単な手紙や日記などの内容を順序立てて書く。	手紙や日記などを目的に応じて正しく書く。	相手や目的に応じていろいろな文章を適切に書く。

先ほど例に挙げた「いぬ」「くるま」など「簡単な語句や短い文を平仮名などで書く」という指導内容は、小学部の3段階に位置付けられています。つまり、そこにたどり着くまでに「いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ」段階、「文字を書くことに興味をもつ」段階があるということになります。また、県特別支援学校長会及び県教育庁特別支援教育課は、それらの段階を更に細分化し、具体的な内容も示しながら、指導資料としてまとめています（表2）。例えば、「書く」の指導内容の1・2段階は更に次のように細分化されています。つまり、指導のステップは、図1のように考えることができます。

【表2 『岡山県特別支援教育教育課程指導資料』に基づき作成】

段階	1段階 (小学部1段階)	2段階 (小学部2段階)
学習指導要領	いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ。	文字を書くことに興味をもつ。
国語 「書く」	指導資料	①クレヨン、チョーク、筆、はけ、鉛筆、ボールペン、水性・油性ペンなどの筆記用具に触れ、なぐりがきであっても書くことを楽しむ。
		①具体物や絵カード等と単語や文字カード等のマッチング、なぞり書きや模倣して書く。
		②①により、人やものの名前は文字で表せることを知り、書くことへの興味・関心を高める。
		③平仮名の簡単な語句を見て書き写したり、自分の名前やものの名前を平仮名で書いたりする。



このように、小学校の教科書を使用して学習することに困難がある場合は、『特別支援学校学習指導要領解説総則等編』や『岡山県特別支援教育教育課程指導資料』を参考にしながら、現在の子どもの学習状況を把握するとともに、次の指導ステップを見据えながら、適切な指導内容を設定していくことが大切です。総合教育センター発行の『特別支援学級担任のためのハンドブック』（P22～25）も併せて参照していただけたらと思います。

※ 『岡山県特別支援教育教育課程指導資料』は、岡山県教育庁特別支援教育課、『特別支援学級担任のためのハンドブック』は当センターWebページよりダウンロードできます。

（担当：特別支援教育部）

次回の発行は、6月8日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

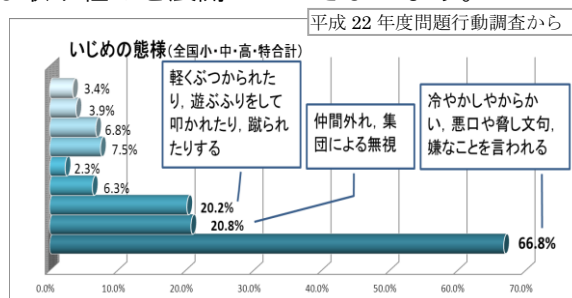
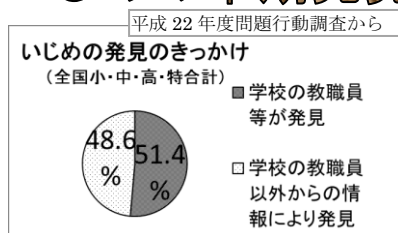
いじめ問題への対応

いじめについて考える週間

【6月4日から10日】

いじめは児童生徒に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺、犯罪などを引き起こす要因となりうる深刻な問題ですが、いまだ後を絶たない状況です。岡山県のいじめの認知件数は平成 18 年度以降減少傾向にありましたが、平成 22 年度は増加に転じています。認知が難しいいじめが多い中、「どの子どもどの学校にも起こりうる」との認識と「いじめは決して許されない、許さない」との姿勢が必要です。「いじめについて考える週間」を機会に、いじめ問題をどのように捉え、どのように問題解決を進めていけばよいのか、学校で具体的な取り組みを展開していきましょう。

いじめの早期発見



○いじめとは

当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

(平成 18 年文部科学省による)

○教職員が組織的にいじめの早期発見の取り組みをすることが大切です

いじめの認知の状況をどのように捉えるかは重要です。いじめの発見のきっかけは、学校の教職員等によるものが全体の半分に過ぎません。いじめの態様では、冷やかしかからかいなど気付きにくいものが半分以上を占めており、教職員が「いじめではないか」との視点を常にもっておくことが早期発見につながります。いじめを発見する手だてとして、生活ノートや休み時間の会話などに気を付けたり、教師が校内巡視を計画的に行ったり、定期的な教育相談などを通して児童生徒の実態を把握したりする教師の積極的な姿勢が必要です。その上で文部科学省では、いじめの発見を目的としたアンケート調査を確実に実施することを求めています。

いじめ問題解決に向けて教職員ができること

○全校児童生徒への指導

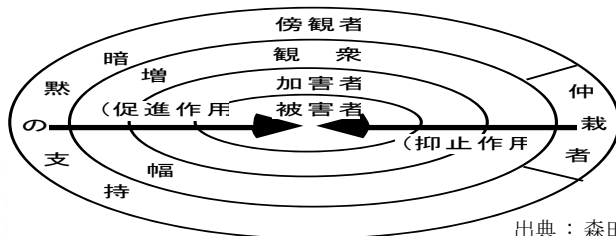
定期的に全校集会や学級活動で、いじめが絶対に許されない行為であることを考えさせることが大切です。学校全体にいじめを許さない雰囲気を作成し、傍観者(見て見ぬふりする者)を仲裁者(いじめを抑止する者)に変えていく取り組みが必要です。

○いじめの被害を受けた児童生徒に対して

まずは「安心感・安全感」の確保が必要です。心の居場所づくりに重点を置き、教室での座席位置を配慮したり、養護教諭やスクールカウンセラーと連携したりしながら当事者との信頼関係の回復に努めていくことが重要です。

○いじめの加害児童生徒に対して

いじめの加害児童生徒の心理的側面、交友関係、家庭環境などにも十分留意し、いじめをした行動背景の理解に努めながら、保護者への説明の場をもち、指導をしていく必要があります。



出典：森田洋司著「いじめとは何か」中公新書 2010 年

いじめ問題への取り組みの基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することです。各校の実態に合わせて、特別活動の時間や道徳の時間、児童会・生徒会活動、PTA 活動などを活用し、学校全体で人権意識を高め社会性を育む取り組みをしていくことが大切です。



※岡山県総合教育センターでは、7 月 12 日に「いじめの防止と早期発見・対応研修講座」(実践生徒指導)を予定しています。

・文部科学省「生徒指導提要」平成 22 年

・岡山県教育委員会「いじめを許さない学校をめざして」～いじめ問題実践事例集～平成 20 年

(担当・生徒指導部)

次回の発行は、6 月 22 日の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成24年度第6号(通算157号)
平成24年6月22日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成24年度岡山県総合教育センター

夏季研修講座のご案内

梅雨まっただ中ですが、教室や運動場からは、梅雨空を吹き飛ばすような元気いっぱいの子どもの笑い声が聞こえていることと思います。

さて、夏休みが迫り、夏季休業中に研修講座の受講を考えておられる先生方も大勢おられるのではないのでしょうか。そこで、今回の「羅針盤」では、岡山県総合教育センターの五つの部が主催する研修講座のご案内をいたします。

なお、岡山県総合教育センターのWebから、より詳しい情報をご覧くださいませのでご活用ください。



岡山県総合教育センターは、「第3次おかやま夢づくりプラン」及び「岡山県教育振興基本計画」に基づき、学校力の向上を目指して、研修講座の一層の深化・充実を図ります。

◆教師力向上の視点

各部の専門性を生かし、個人のスキルアップにつながる研修を実施します。

○学力向上を目指した教科指導力育成研修講座

○不登校や問題行動等への対応を目指した研修講座

○特別な配慮・支援を必要とする児童生徒に対する実践的指導力を目指した研修講座

○教員のICT活用指導力の向上を目指した研修講座

◆組織力向上の視点

人材育成を目指した研修、職や分掌等のニーズに応じた研修により、組織力の向上につながる研修を実施します。

○地域連携を重視したサテライト研修講座

○校内研修の充実等学校のミドルリーダーを育成する研修講座

○地域や関係機関との連携強化につながる研修講座

研修講座の申込や最新情報の確認は、Webから研修講座のより詳しい情報の確認もできます。URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には、申込みが定員に達している講座も含まれています。WEBでご確認ください。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

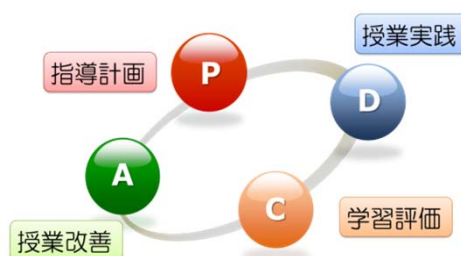
学力向上を目指した教科指導力育成研修講座

＜教科教育部＞

◆新学習指導要領を踏まえた授業改善につながる研修講座

新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導と評価の在り方について研修し、学力向上のための指導内容や指導方法についての理解を深め、教科指導力の育成を目指します。

国語(小8/1, 中・高8/3, 小・中・高8/8),
社会(小7/26, 小・中・高8/1, 小・中8/23, 高8/7),
算数(8/6・21), 数学(中・高8/10, 小・中8/21, 高8/1),
理科(小7/31・8/6・10・20, 中7/25・8/10・8/24,
物理7/26・8/24, 化学7/26・8/24, 生物8/24,
地学8/7・24), 生活(7/27・8/10),
体育(小8/7・8・16, 中・高8/29), 図工(8/9・21),
美術(8/3・10), 音楽(小8/16), 外国語活動(8/1・6),
英語(中・高8/8・10), 家庭(小7/27・8/3, 高8/9),
総合的な学習の時間(7/31, 8/21) 特別活動(8/2)等



◆ニーズに応じた指導力向上につながる研修講座

企業や社会教育施設等と連携を図り、専門的な人材や物的資源等を活用した学習機会の充実に
ついての理解を深め、教科指導に関する専門性の向上を目指します。

図工・美術(小・中・高8/17), 家庭(中8/6, 小・中8/10, 高7/31, 8/7・23), 技術(7/27, 8/1・3・6・23) 等

不登校や問題行動等への対応を目指した 研修講座

＜生徒指導部＞

◆不登校への的確な理解と対応研修講座（実践生徒指導）（8/20）

不登校問題の理解と不登校児童生徒の早期復帰に向けた対応に資するために、不登校
について正しい見識を深め、積極的に関わる実践力を身に付けます。

◆いじめの防止と早期発見・対応研修講座（実践生徒指導）（7/12）

いじめの問題についての理解を深めるとともに、未然防止と問題の早期解決に向けての
取り組みの実践について事例研究を通して実践力を高めます。

◆生徒指導・教育相談研修講座（課題別で取り組む発展コース） －発達課題に応じた支援－（8/1）

思春期の問題行動(拒食症やリストカット等)について、発達課題の視点から理解を深め
ます。午後は、課題別グループ（構成的グループエンカウンターを活用した集団づくりの
進め方、ケース会議の進め方、ブリーフセラピーを活用した面接相談の進め方）に分かれ
て演習を中心とした研修を行います。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

特別な支援を必要とする児童生徒の理解に基づいた指導力・授業力の向上を目指した研修講座

<生徒指導部>

◆発達障害の特性理解に基づいて二次障害の予防を考える研修講座 (実践生徒指導) (8/23)

発達障害の特性理解の視点を生かした関わりや二次障害の予防から、積極的な生徒指導を展開し、落ち着いた学習環境を確立するための対応等を研修します。

<特別支援教育部>

特別支援学校や特別支援学級の先生方にお勧めの研修講座です。自立活動や各教科等を合わせた指導、授業づくり等について研修します。

◆自立活動研修講座 (8/8)

◆生活単元学習等研修講座 (8/10)

◆特別支援教育授業づくり研修講座 1 〈特別支援学級〉 (7/25)

3 〈特別支援学校〉 (8/24)

小・中学校の先生方にお勧めの研修講座です。障害特性の理解や児童生徒の行動の捉え方とアセスメント、授業づくりについて研修します。

◆特別支援教育授業づくり研修講座 2 〈通常の学級〉 (8/2)

◆発達障害研修講座 2 (7/31)

◆アセスメント研修講座 (7/23)

中・高等学校の先生方にお勧めの研修講座です。就労や社会自立を見据えた支援について研修します。

◆発達障害研修講座 3 (8/7)

園において特別支援教育を中心となって推進している先生方を対象に、発達障害についての理解に基づいた指導や支援について研修します。

◆就学前特別支援教育研修講座 (7/27)

校種を問わず、教育相談に関する基礎的な知識や技能について研修します。

◆特別支援教育教育相談研修講座 (8/1)

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

教員の I C T 活用指導力向上を目指した 研修講座

<情報教育部>

教員の I C T 活用指導力とは、「授業中に I C T を活用して指導する能力」や「情報モラルなどを指導する能力」，「校務に I C T を活用する能力」等の五つのカテゴリーがあり，各講座でそれぞれの指導力向上を目指します。

◆デジタル教科書＋電子黒板を活用した授業づくり研修講座（8/10）

◆伝え合う授業！表現力を鍛える研修講座 一育てよう情報活用能力ー

（8/7）

◆心と知恵を磨く情報モラル授業づくり研修講座 1 （8/3）

◆校務に便利なはじめての表計算研修講座（7/26）

※ この他にも多くの研修講座を開設しています。



組織力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，組織力の向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

校内研修の充実等学校のミドルリーダーを育成する研修講座

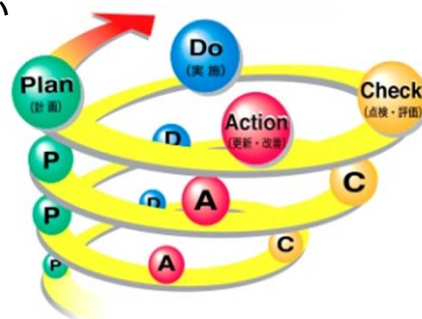
<教育経営部>

◆校内研修を充実させるための研修講座(7/25)

「校内研修ガイドブックー参画型研修で学校の活性化ー」を活用しながら，効果的な校内研修を実施するための具体的手立てについて研修します。

◆学校組織マネジメント研修講(8/29)

校長・教頭やミドルリーダーによる，若手教員を中心とした人材育成のための学校組織マネジメントについて研修します。



◆キャリアカウンセリング研修講座(8/21)

ー児童生徒が自分の良さに気づき，未来を築くためにー

キャリアカウンセリングの考え方と実践について研修します。また，キャリア教育推進の具体について実践発表を通して理解を深めます。

<情報教育部>

◆授業に生かすはじめてのプレゼンテーション研修講座2 (瀬戸内市・公民館) (8/24)

サテライト講座

<生徒指導部>

◆生徒指導・教育相談パワーアップ研修講座 高・特(7/27)，小・中(7/30)

学校や地域における生徒指導・教育相談の中心的な役割を果たすために，求められる取り組みの実際と対応について継続的に研修します。

◆「同僚性」を形成するためのミドルリーダー研修講座(7/27)

メンタルヘルス悪化の予防となる教職員間で支え合う学校風土をつくり，よりよい教育活動を展開するために，教職員の「同僚性」を形成する担当者としての実践力を研修します。

組織力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，組織力の向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

地域や関係機関との連携強化につながる 研修講座

＜教育経営部＞

◆地域連携担当者研修講座（小・中）（7/30） （高・特）（7/27）

地域連携担当者の役割について理解を深め，学校と地域をつなぐキーパーソンとしての力量の向上を図ります。

その他

＜生徒指導部＞

◆管理職メンタルヘルス研修講座（8/21）

管理職が教職員のメンタルヘルスについて正しく理解し，適切な対応についての知識・技能を習得することにより，職場のメンタルヘルスの向上を図ります。



※ この他にも，各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。

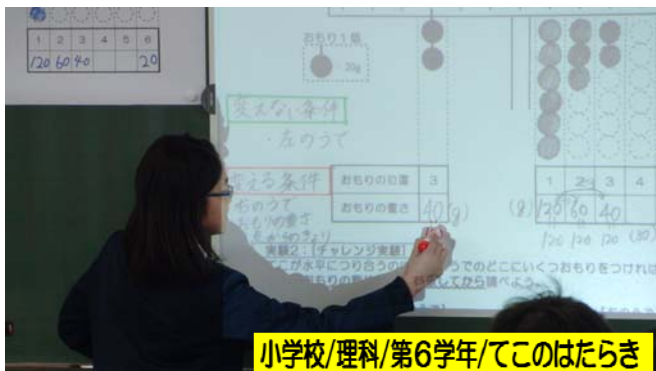
＜問合せ先＞

◇教育経営部	TEL 0866-56-9102	FAX 0866-56-9122
◇教科教育部	TEL 0866-56-9103	FAX 0866-56-9123
◇生徒指導部	TEL 0866-56-9105	FAX 0866-56-9125
◇特別支援教育部	TEL 0866-56-9106	FAX 0866-56-9126
◇情報教育部	TEL 0866-56-9107	FAX 0866-56-9127

羅針盤

平成 24 年度第7号(通算 158 号)
平成 24 年7月6日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

実物投影機活用で児童生徒の「説明する学習活動」を充実させる



小学校/理科/第6学年/てこのはたらき



小学校/学級活動(食育)/第4学年/朝食のメニュー調べ

上の二枚の写真は、実物投影機を使って、ワークシートをそのまま大きく映し、児童自身が聴き手に分かりやすく伝えようと、書き込んだり指し示したりしながら発表している様子です。

実物投影機を活用すれば、先生方の説明を充実させるだけでなく、児童生徒の「説明する学習活動」を充実させることができます。今回は、その際のポイントをご紹介します。

ポイント① 説明するテーマを明確にする

授業で、先生が意図した話し合いができていますか？写真(左)はてこがつり合う「理由」を発表させています。また、写真(右)は1週間の朝食メニューを調べた結果という「事実」を発表させています。このように、児童生徒に、何を説明させるのかを明確に意識して、先生が意図的に発問・指示することが大切です。まずは、焦点を絞った「説明する学習活動」を、授業の中に取り入れましょう。

事実 を説明させる

物事の性質、傾向や特徴の説明、複数の事象の関係などの説明

方法 を説明させる

問題を解決するための自分の考え方や解決方法などの説明

理由 を説明させる

ある事柄が成り立つことの原因や判断の理由などの説明

ポイント② 説明する学習活動をたくさん体験させる

教室にいる全ての子どもに、「説明する学習活動」の場を保障できていますか？授業では、下のような様々な「説明する学習活動」を設定しましょう。実物投影機は写真を見ても分かるように、学級全体に説明させる際に、効果を発揮します。

個人で説明させる

ペアやグループで説明させる

実物投影機を使って学級全体に説明させる

ポイント③ 大きく映して、伝え方を工夫させる

「声の大きさ」「説明する内容の順番」等の話し方の工夫に加えて、実物投影機を用いる際には、下の三つの「焦点化」の工夫をすれば、聴き手の視線を集中させることができます。

書き込みながら説明させる

指し示しながら説明させる

不必要な部分を隠して説明させる

【参考文献；ホット エデュ・プラス vol.3 (クラスルーム・ソリューション・プロジェクトより無料配布中)】

次回の発行は7月20日の予定です (担当；情報教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第8号(通算159号)

平成24年7月20日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校内研修の充実シリーズⅠ

校内研修による学校の活性化

～今なぜ校内研修なのか～

平成24年5月15日に中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会から出された『教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議のまとめ)』では、学校の小規模化や年齢構成の変化などによって、教員が学び合い、高め合いながら実践力を身に付けていくことが弱まりつつあることなどから、校内研修等の活性化が提言されています。

岡山県教育委員会が策定した『岡山県教育振興基本計画―未来を拓く人づくりプラン―(平成22年2月)』においても、校長を中心とした学校内での教職員の資質能力の向上や校内研修を通しての人材育成を求め、効果的な校内研修を実施できるようにするための支援の必要性を挙げています。

そこで、羅針盤に校内研修の充実に向けて、4回のシリーズを掲載していきます。

～校内研修の改善の方向性と2つの視点～

校内研修に関する他県の教育センター等の先行研究や指導主事が学校支援等で訪問した県内の学校の優れた校内研修の事例から、校内研修の改善の方向性を次の4点と捉えました。

○学校全体の取り組みにする

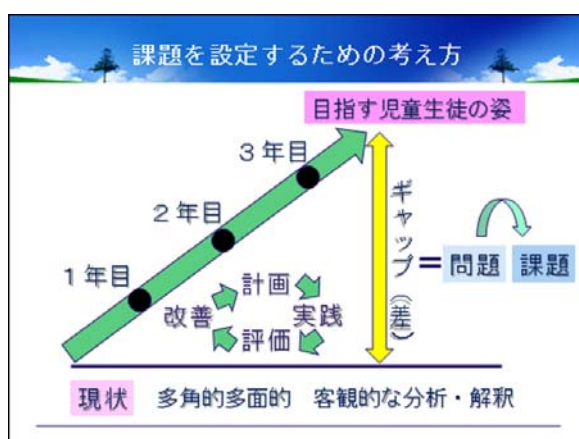
○学校の課題を共通理解する

○研修を継続的・計画的なものにする

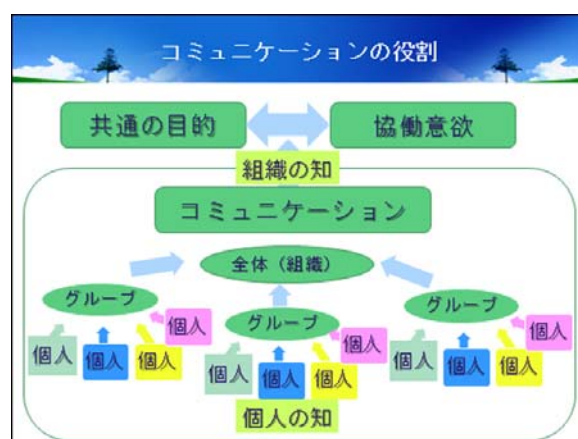
○研究協議を深め、課題解決に結び付ける

この方向性を実現するためには、学校組織マネジメントの考え方をもとに、共通の目的・目標となる課題を設定することと、コミュニケーションを活性化することの2つの視点が大切であると考えます。この2つの視点のイメージを表したのが下の図です。

また、この2つの視点をもとに、シリーズⅡから取組の実際について紹介します。



(視点1 課題設定)



(視点2 コミュニケーション)

『校内研修ガイドブック参画型研修で学校の活性化―』平成24年2月)を作成しました。下記に URL を示しています。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-07/index.html>

《校内研修の充実シリーズにおける今後の予定》

第2回 9月21日 課題を設定するために(視点1)

第3回 12月19日 課題を解決するために(視点1)

第4回 3月1日 協議を充実させるために(視点2)

(担当・教育経営部)

次回の発行は、8月3日の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 24 年度第 9 号(通算 160 号)
平成 24 年 8 月 3 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校務の情報化 ～積極的な学校情報の発信を！～



本年 7 月に公開された「平成 23 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【速報値】」(文部科学省)では、「校務に ICT を活用する能力」(全校種)について、4 段階評価で「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合が、岡山県は 89.1%であり、都道府県別では第 1 位でした。

校務の情報化の一つに、ICT を活用した情報発信があります。「教育の情報化に関する手引」(平成 22 年 10 月 文部科学省)には、次のような情報発信の例が書かれています。

学校 Web サイトや電子メールを活用した情報発信の例

●保護者との情報共有の促進

教育方針や年間計画、学校行事の案内、日々の学校の様子など

●児童生徒の安全・安心情報の提供

保護者の携帯メールに、下校情報や不審者情報などの緊急情報など

●地域への情報公開・説明責任の明確化

学校自己評価や学校関係者評価の結果の掲載など



学校からの積極的な情報発信は、保護者にとって日々の教育活動を知り、学校のことを理解するための貴重な情報源となります。また、このことは地域の方が学校教育への理解を深め、地域と学校との連携を強化することにもなります。

学校 Web サイトでの情報発信については、次のことがポイントです。

学校 Web サイト での情報発信の ポイント

- 情報発信の意義や必要性を認知する
- 担当者だけでなく全員が更新できる仕組みにする
- 児童生徒や保護者などが参加する Web サイトにする
- 給食紹介や栽培飼育経過など継続的に更新できる話題を記事にする

なお、公開する情報の取扱いについては、十分配慮しなければいけません。例えば、児童生徒の作品を公開する時には、あらかじめ保護者から許諾をとっておく必要があります。

また、電子メールでの情報発信には次のようなメリットがあります。

電子メールでの 情報発信の メリット

- 情報を素早く正確に一斉発信可能
- 外出先からも発信可能
- 受信対象を限定可能



電子メールを用いると、電話での連絡網のように、順番に伝わるのではなく、同じ情報を一斉に伝えることが可能です。従って、不審者情報や下校情報など、緊急性の高い情報を、保護者はいち早く受信することができます。また、携帯電話のメール機能で情報を発信することができるので、修学旅行先や、部活動の引率先など、学校外からタイムリーな情報を発信できます。あらかじめ学年、クラス等を登録しておけば、個々に応じた情報を発信することもできます。

情報発信については、学校 Web サイトや電子メールだけでなく、学校だより等の紙媒体、校舎内外の掲示物、保護者会などの対面イベント、学校アンケートなど様々な手段があります。それぞれの特性を生かした情報発信をし、さらなる校務の情報化を進めましょう。(担当：情報教育部)

次回の発行は 8 月 17 日の予定です

夏休み明けの学校生活再開に向けて—新たな不登校児童生徒を生まない対応を—

夏休みもあと2週間ほどになりました。夏休みのような長期休業の後は、新たな不登校児童生徒が生まれやすい時期でもあり、不登校児童生徒の状況の改善につなげやすい時期でもあります。今だからこそできる、何よりも大切な、新たな不登校児童生徒を生まないための対応、また、すでに学校を休んでいる児童生徒への対応を、各校園で具体的な取り組みにしていきたいと思います。

ここでは、新たな不登校を生まないための対策について確認をします。

不登校対策のポイントは未然防止

平成21年度の岡山県不登校児童生徒数(小・中学校)は、2,271人(a)、平成22年度の不登校は70人増の2,341人(c)でした(図1)。不登校であった児童生徒のうち、678人が中学校を卒業し、368人が学校復帰していますが(b)、平成22年度の不登校児童生徒数は増えています。つまり平成22年度は、新たに1,116人の児童生徒が不登校になったということです(c)。このことから、新たな不登校児童生徒を生まない未然防止の取り組みが重要だということが分かります。

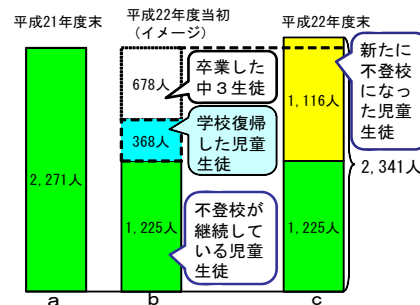


図1 岡山県不登校児童生徒数(小・中)
(平成21年度、22年度)の推移内訳

未然防止① 気になる児童生徒への対応(早期発見・早期対応) → 初期対応

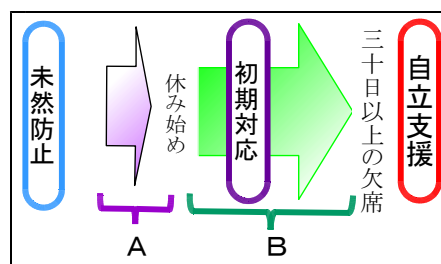


図2 不登校に取り組む際のステップ

児童生徒は突然不登校になるわけではなく、休むまでには至らないが、心にストレス等を抱えている状態(サインを送っていることもある)の期間(A)、休み始めてから欠席日数が30日になるまでの期間(B)があります(図2)。不登校への初期対応は、AやBの期間に不登校の兆候に気づき、早い対応をすることです。8月後半のこの時期には、休み明けに配慮が必要な児童生徒を把握し、気にかけておくことが初期対応につながります。4月から7月の欠席が少なくても、次のような児童生徒は、今後欠席が増える可能性があると考え、注意して対応しましょう。

こんな児童生徒はいませんか

- ・4月から7月の連続欠席日数が3日以上
欠席は多くはないが、昨年度に比べ欠席日数が増えている
- ・家庭環境や学校生活、友人関係に変化があった
転校してきたばかり、部活動を辞めた など
- ・家庭環境や学校生活、友人関係に気になることがある
部活動に行っていない、一人でいることが増えた など
- ・前年度まで不登校であった(欠席が少なくても気にかける)
- ・4月から7月の間、体調不良を訴え月に2、3日休んでいた
- ・4月から7月の欠席はなかったが、早退や遅刻が増えてきている
人間関係、学業面、家庭環境などにしんどさを抱えているかも

休み始めたらすぐに対応

心配な児童生徒とつながるために

- ・電話をする、直接会う機会をつくる
- ・学習支援(宿題や学習に対する不安の解消)
- ・教育相談を実施する など

教職員の「思い」を行動に

休み明けの適切な支援に向けて

- ・教職員間で情報を共有し、対応の共通理解を図る

多くの教職員で気にかけることで、あらゆる場面で注意深く見守ることにつながる

未然防止② 全ての児童生徒が対象 → 魅力ある学校園づくり

魅力ある学校園づくりには、「学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていくこと(居場所づくり)」と「日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍できる場面を実現すること(絆づくり)」の両方を意識して行っていくことが大切です。休み明けからの授業や行事等において、どのような取り組みが居場所づくりや絆づくりにつながるのか、この時期にぜひ教職員間で確認し合いたいと思います。

参考・国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(平成24年)「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」

・国立教育政策研究所生徒指導研究センター(平成24年)「生徒指導リーフ『絆づくり』と『居場所づくり』」

(担当・生徒指導部)

次回の発行は、8月31日の予定です。

羅針盤

平成24年度第11号（通算162号）

平成24年 8月31日（金）発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

子どもの学びの困難さを理解する

夏休みも終わり、いよいよ2学期が始まります。2学期のスタートに向けて準備万端といったところではないでしょうか。さて、平成19年度からスタートした特別支援教育もその趣旨の理解が進み、通常の学級においても特別な支援の必要な子どもへの支援に取り組まれている学校が増えてきています。例えば、授業のイメージがもてず学習に見通しがもちにくい子どもには「1単位時間の学習の流れを提示する」、聞くことよりも見て理解する力が優位な子どもには「視覚支援を取り入れる」などの支援方法が取り入れられています。これらは、特別な支援の必要な子どもだけでなく、どの子どもにも必要な支援として有効な取り組みと言えます。しかし、特別な支援の必要な子どもが本当に「分かった」「できた」を実感できる授業にしていくためには、子どもの障害特性に由来する学びの困難さを把握して、その子どもに合った適切な指導・支援を行っていくことが必要です。

今回は、言葉だけの指示では理解することが難しい子どもの例から困難さの要因を把握し、支援を導き出していく方法をみていくことにします。

困難さの要因を知る

言葉での指示を理解することが苦手で授業中よく聞き直す子ども

実態把握

- ・教師が指示を出しているときの子どもの様子を観察する
- ・指示を理解することが難しい場面と理解できる場面との違いは何かをみる
- ・その他フォーマルな検査の結果をみる

困難さの要因

- ・聞くべき声に集中できない
- ・聞いた内容の理解が難しい
- ・聞いた内容を覚えておくことができない

支援

- 「しっかり聞きなさい」と注意をする



支援

- 子どもに近寄りアイコンタクトをとって注意をひきつけながら話す
- 教室全体が聞きやすくなるような環境をつくる
- 話に関係のある絵を用意する
- 話した内容を確認する
- 必要な情報を「短く・はっきり・ゆっくり」話す
- 黒板に話の順をおって指示内容を書く
- 複数指示がある場合は、一つの指示による行動ができてから、次の指示をする



「しっかり聞きなさい」と注意をするだけの子どもの行動への直接的な対応はNG対応で、困難さの解決にはなりません。そこで、図の右側で示したように子どもの課題となる行動についての実態をもっと詳しく多面的に見ていきます。そうすると「声に集中できないから」「聞いた内容の理解が難しいから」「聞いた内容を覚えておくことができないから」といったその子のつまづきの要因が明らかとなってきます。このつまづきの要因に対して具体的な支援や指導方法を考えていくことにより、子どもの困難さの解決を図っていくことができます。

（担当：特別支援教育部）

参考：「支援・指導」発達障害教育情報センター 国立特別支援教育総合研究所 <http://www.nise.go.jp/cms/1.html>

次回の発行は、9月7日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成24年度 第12号(通算163号)

平成24年9月7日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに向けて

前号では、子どもの学びの困難さの要因を理解することの大切さについて考えてきました。

今回は、実際の授業を展開する際に必要な支援について考えてみたいと思います。「障害の特性理解に基づいて必要な支援を行うことは、特別な支援が必要な子どもたちだけでなく、全ての子どもたちに対しても効果が期待できる」という考え方は「授業のユニバーサルデザイン化」と言われ、この考え方を授業に取り入れる学校が増えています。

そこで、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに向けて、次のようなポイントで授業を振り返ってみてはいかがでしょうか。

①授業構成への支援	②授業内容の配慮
・学習用具の準備や片付けの手順の提示を「いつ」「どのように」行うのか明示しているか ・授業開始に向けての具体的な活動はあるか ・メリハリのある授業構成になっているか ・授業の流れを提示しているか	・子どもの習熟や理解の度合いを把握しているか ・単元構成において、本時で「何を重点的に育てるのか」を明確にしているか ・本時のめあては、明確に、具体的に設定されているか
③教室環境への支援	④話し方・伝え方の配慮
【学級全体の環境作り】 ・教室の壁面等から不必要な情報が取り除かれているか ・指導に注目しやすい環境や状況になっているか（話し始めるタイミングや話し声の大きさ等） 【個に応じた指導や配慮】 ・座席配置（集中、見やすさ等）は適当か ・ペアやグループ活動で友達と協力しているか	・簡潔に伝えているか ・具体的に表現しているか ・肯定文で伝えているか ・子どもに肯定的に接しているか ・情報については、関係性や順序性を明確にするなどして整理して伝えているか ・絵やカード等の視覚的なもので補完しながら説明を行っているか
⑤板書・視覚支援の工夫	⑥補助教材の工夫
・板書は意図的、計画的に行い、情報を整理して書いているか ・小黒板やホワイトボード等を活用しているか ・提示する情報を精選しているか(実物投影機等) ・色チョーク等を使用し効果的にまとめているか ・ノートに書く時間を確保しているか	【ワークシート】 ・1枚に授業展開をまとめて構成しているか ・書くことが苦手な子どもへの配慮をしているか 【児童生徒の実態に合わせた補助手段（例）】 算数：必要に応じてヒントカードを使っているか 文章の推敲：写真やしおりを見せて書かせているか



最近、発達障害の特性や個々の児童生徒の実態に関係なくユニバーサルデザイン化の方法だけ取り入れた実践に出会うことがあります。

川崎医療福祉大学の重松孝治先生は、ポイントを検討する際には、「各校（各学級）の児童生徒理解が根底にあるべきで、子どもの実態を把握してからユニバーサルデザイン化を行うことが大切である」と指摘されています。

前号でもお知らせしましたが、学習成績やフォーマルな検査などの情報に加え、教師自身が生活場面や授業場面の中で観察を繰り返し、児童生徒理解に努めることが大切です。そして困難さがある場合は、背景や要因についても考察した上で支援することが必要です。

(参考)「特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり(平成24年度特別支援教育授業づくり研修講座資料)」
(川崎医療福祉大学 特任講師 重松孝治)

次回の発行は、9月21日(金)の予定です。

(担当：特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

校内研修の充実シリーズⅡ

課題を設定するために

～校内研修の改善の方向性と視点～

羅針盤第8号「校内研修の充実シリーズⅠ 校内研修による学校の活性化」(平成24年7月20日発行)では、校内研修の改善の視点の一つとして、共通の目的・目標となる課題を設定することを挙げました(図1)。

～児童生徒の現状を把握する～

課題を設定するためには、まず、児童生徒の学力や人間関係など、現状に関する様々な情報を集めて分析し、教職員相互で協議して現状を適切に把握することが大切です。その際に、座標軸の入ったシート(図2参照)等を活用することが有効です。なお、数値化した資料やグラフ等を取り入れると、客観的な分析ができ、目指す方向や取り組みの重点など、共通理解を図りやすくなります。

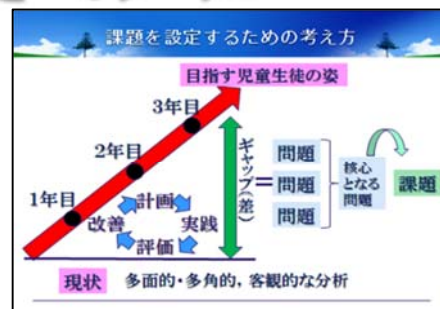
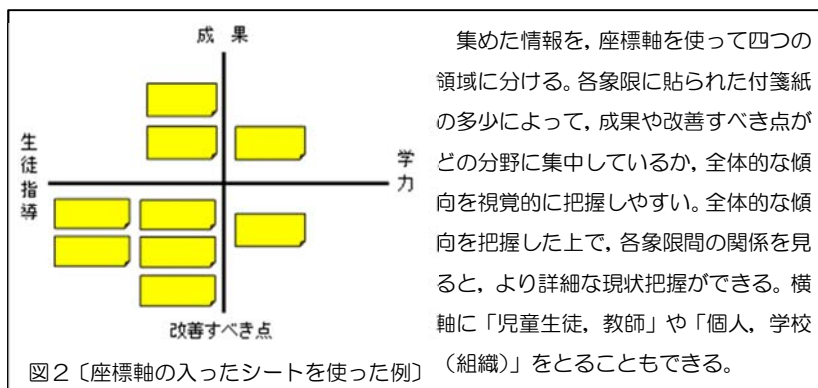


図1



～核心となる問題を考える重要性～

児童生徒の現状と目指す児童生徒の姿の間には、ギャップ(差)があります(図1)。このギャップが問題です。問題としては、例えば、遅刻が多い、話し合い活動が苦手である、宿題の提出率が悪いなど、数多くのものがあるでしょう。これらの問題一つ一つに対応することは大切ですが、一つの問題が片付くとまた別の問題が起こるというように、後追いの対応になりがちです。そうならないためには、多様な問題の根本の原因となる問題(核心となる問題)を見出し(図3参照)、そこに手を打つことが必要です。

～核心となる問題を見出し、課題を設定する～

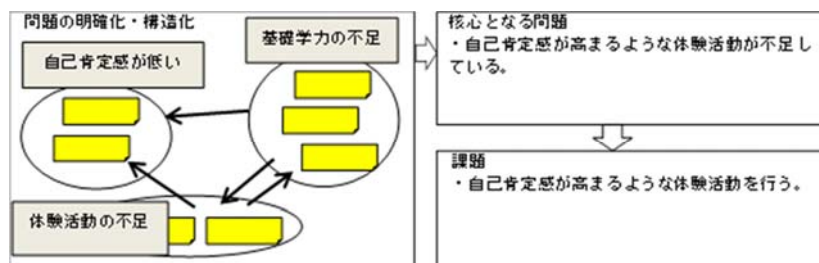


図3(意見を分類し絞り込むシートを使った例)

が、核心となる問題かもしれません。この核心となる問題を解決するために、どのように能動的に取り組むかを意思表示したものを、課題といいます。この場合では、課題は「自己肯定感が高まるような体験活動を行う」となります。

(担当・教育経営部)

『校内研修ガイドブック-参画型研修で学校の活性化-』(平成24年2月 岡山県総合教育センター)は、次のURLからダウンロードできます。 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-07/index.htm>

羅針盤の次回の発行は、10月5日の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第14号(通算165号)

平成24年10月5日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業力向上シリーズ II

学習課題をもたせるために

——めあてのつかませ方について考えます——

平成24年度岡山県学力・学習状況調査(中学校第1学年対象)において、「◆学校では、授業のはじめに、学習のねらいや目標が示されていた」の質問に対し、「肯定的な回答をした生徒ほど、正答率が高い傾向が見られる」という分析結果が公表されました。多くの教師は、日々の授業において、学習課題を「めあて」などの言葉で板書したり、声をそろえて言わせたりしていると思われますが、児童生徒が学習課題を本当に自覚できているのでしょうか？そこで、今号では、学習課題をもたせるための方法等について考えていきます。

学習課題をもたせる意義

人は、登山するとき、「頂上まで到達する」という明確な目標をもち困難な山道を歩いていきます。授業においても同様で、ゴールを明確にすることは主体的な学習を進める上で大切です。また、ゴールが明確であるとそれが達成できたかどうかの自己評価もしやすくなり、自分の成長を自覚することができたり達成できなかったときの課題を見出すことができたりします。

- ゴールを明確にすることで、それに向かおうと主体的な学習を進めることができる。
- 学習課題を達成する過程で自分の成長を自覚することができたり課題を見出すことができたりする。

めあてのつかませ方とは？

ゴールを明確にするためには、児童生徒が、今、何ができて、何ができないかを一人一人自覚することが必要です。また、課題解決を主体的なものにしていくためには、「何を、どのようにすれば解決できるか」の見通しをもつことが必要です。そこで、教師は、児童生徒との対話等によって気持ちを押し量りながらめあてをつかませています。

- めあてのつかませ方(一例)
- ①前時の復習などを取り入れ、既習事項と未習事項を明らかにする。
- ②「何を(内容)」と「どのように(方法)」についての見通しをもたせる。

小学校算数の授業においては？

ここでは、第2学年「九九の活用」(乗法九九を超えるかけ算)の授業展開を基に、上記①②のめあてのつかませ方の例を示します。

①前時の復習などを取り入れ、既習事項と未習事項を明らかにする。

T₁: あめを1人3個ずつ食べます。友達と一緒に食べるには、何個買ってくればよいでしょう。まず、友達の数が6人だったら、式と答えはどうなりますか。

C₁: $3 \times 6 = 18$ 答え 18 個です。 C₂: いいです。 C₃: 同じです。

T₂: 次に、9人ではどうでしょう。……12人ではどうなりますか。

C₄: 3×9 までなら、習った九九で式を立てられるけれど、10を超えると…どうなるのかな…。

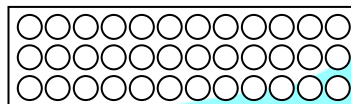
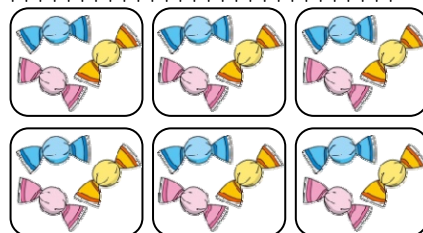
②「何を(内容)」と「どのように(方法)」についての見通しをもたせる。

T₃: ということで、今日の学習のめあては、「九九にないかけ算の仕方を考えよう」にしましょう。

C₅: 3×9 に3を続けて足していくとできそうだね。 C₆: でも、ちょっと面倒だな。

T₄: 九九の答えを求めるときに、ドット図(右図)を使いましたね。

C₇: あっ、これなら、習った九九を合わせてできそうぞ。



次回の発行は、10月19日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

平成24年度 第15号(通算166号)

平成24年10月19日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

問題行動への対応

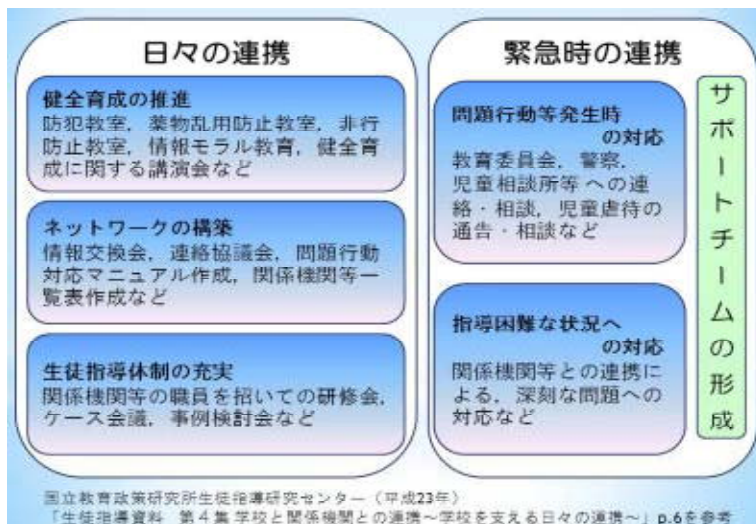
ー協働して解決に取り組むためにー

岡山県における児童生徒の問題行動等の状況は厳しく、「児童生徒の問題行動等に関する調査」によると、不登校については、小学校での出現率が2年連続で全国最悪となりました。暴力行為発生率も前年度より改善がみられるものの依然として厳しい状況です。いじめ問題の対応などをはじめとして、今まで以上に、様々な問題行動に対して組織的に対応していくことが必要とされています。そのためには、日頃から学校と関係機関とが情報連携を図り、問題が発生したときには、迅速な行動連携を行う必要があります。そして、早期の解決を図りつつ、校内の複数の教職員などでチームを編成し、再発防止に向けた指導に取り組むことが重要です。

ここでは、協働して問題行動の解決に取り組むために、効果的な「関係機関との連携」を目的に着手して整理し、問題行動の解決に向けた「チームによる支援」のプロセスを確認します。

関係機関との連携

児童生徒の健全育成や問題行動の未然防止では、学校と関係機関が下図のような「日々の連携」を丁寧に行うことで、学校・家庭及び地域の教育力を向上させ、問題行動等の減少にも効果が期待できます。また、日頃から関係機関との交流があれば、いじめや不登校、暴力行為等が発生したときに相談しやすく、円滑で迅速な「緊急時の連携」につながります。



連携の必要性が考えられる関係機関としてはどのような機関がどこにあるのか、教職員が知っておくことは大切です。

関係機関等の一覧表や所在地マップ等を活用して、校内研修などで、それぞれの機関の機能や連携の進め方について教職員で共通理解を深めることが、緊急時の迅速な対応につながります。

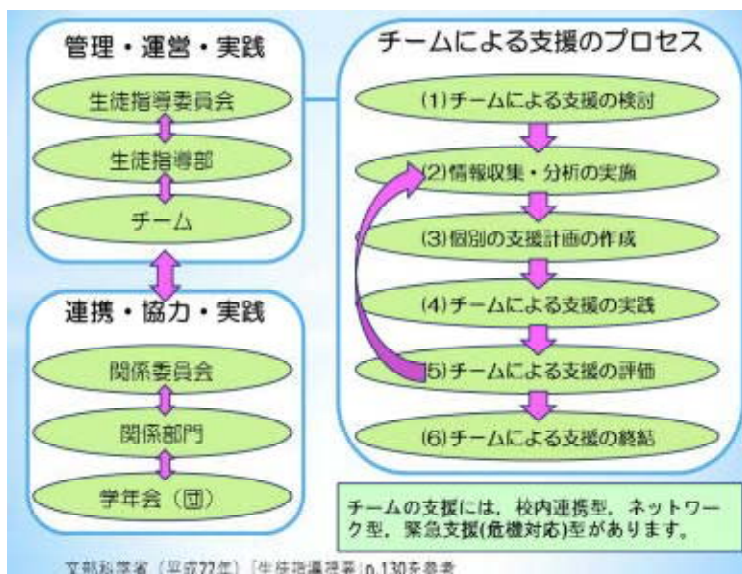
※生徒指導部では生徒指導・教育相談パワーアップ研修講座で、関係機関等との連携の進め方についての研修を行っています。



連携は人と人のつながりが基盤です!!

チームによる支援

問題行動等を解決するためには、問題を一人で抱え込むのではなく、チームで支援することが重要です。



チームによる支援とは、校内の複数の教職員やスクールカウンセラー、スクールサポーターなどでチームを編成して、児童生徒への指導・援助、家庭への支援を行い、問題解決を図るものです。

左図はチームによる支援のプロセスを示しています。

- (1) 生徒指導委員会などの校内委員会でチームによる支援が必要かどうかを検討する。
- (2) 情報収集・分析を行い、暫定的な支援目標や方法を検討する。
- (3) (2)に基づき、問題解決のための具体的な個別の支援計画を作成する。
- (4) チームによる援助・支援を実施する。
- (5) 支援目標の達成状況について評価を行い、必要なら(2)から見直す。
- (6) 目標が達成されたと判断されたらチームによる支援を終結する。

（担当・生徒指導部）

次回の発行は、11月2日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第16号(通算167号)

平成24年11月2日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業力向上シリーズ Ⅲ

自分の考えを記述できるようにするために

——考えを記述できるための指導について考えます——

先生方は本年度の全国学力・学習状況調査問題を解いてみられましたか。問題を解くことは、児童生徒に求められている学力を知り、授業改善を進めていく第一歩になります。ところで、全国調査においてよく課題とされることに、「記述式問題の無解答率が高い」がありますが、考えを記述できるようにするためには、児童生徒が自分の考えをもち、記述できるようにすることが必要です。そこで、今号では、中学校数学の授業を例に、その指導について考えます。

記述できるように必要なこと

考えを記述できるようにするためには、その内容に関わる知識や概念と、説明するために必要となる用語の選択が必要です。また、それらを組み立て説明していくための記述方法の習得が必要になります。

- 内容に関わる知識や概念、必要となる用語の選択ができること。
- 論法や文型などの記述する方法を習得していること。

考えを記述できるための指導とは？

児童生徒が自分の力で記述できるようにするためには、「記述できた状態がイメージできること」「説明の手順や方法が分かること」「どの知識や概念を用いて説明すればよいか分かること」が大切です。そこで、指導に当たっては、「記述内容の見通しをもたせる」「記述を支援する」「困難な生徒には、個別指導により知識や概念を想起させる」ことが重要です。

中学校数学の授業においては？

$1+2+3=6$ や $2+3+4=9$ など、連続する3つの自然数の和は3の倍数になります。今回の学力調査の中学校数学のB2(1)の問題において、右に続けて

連続する3つの自然数のうち、最も小さい数を n とすると、連続する3つの自然数は、 n , $n+1$, $n+2$ と表される。

したがって、連続する3つの自然数の和は、
 $n+(n+1)+(n+2)=$ _____

説明の完成を求める問題が出題されました。各問題の分析結果と課題、授業アイデア例が国立教育政策研究所のWebページに掲載されています。その例を基に考えを記述できるための指導を説明します。

①(児童)生徒とのやりとりを通して、記述内容の見通しをもたせる。

T: 3の倍数になるということは、どのように説明すればよいですか。

S: 文字を使って「 $3 \times (\text{自然数})$ 」であることを説明すればよいと思います。

②ワークシート等により記述を支援する。

説明の見通しが共有できたら、生徒の実態を踏まえて作成したワークシート等を配付します。ただし、ワークシートはあくまで「ノートの補助」です。空所に語句や式などを埋める程度として、過剰な支援にならないようにすることが大切です。

③個別指導により知識や概念を想起させる。

$n+(n+1)+(n+2)=3n+3$ と記述できた生徒は、「 $3 \times (\text{自然数})$ 」の式にすると、少し立ち止まります。そこで、そうした生徒に、指導者は、 $axb+axc=ax(b+c)$ であったことを想起させます。すると、生徒は、 $3n+3=3(n+1)$ であることに気づき、3の倍数になる説明を完成させていきます。

次回の発行は、11月16日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

第17号(通算168号)

平成24年11月16日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業力向上シリーズ IV

考えを深めさせるために ——交流のさせ方について考えます——

授業においては、ペアやグループでの話し合いや学び合い等のような考えの交流の場がもたれることがあります。話し合いなどでは、児童生徒が、一人では解決しにくい問題でも解決の糸口を見付けやすくなったり、それ以外にも、「考えを深める」ことができるようになったりすると考えられます。その「考えを深める」という効果を発揮させるためには、児童生徒にどのような指導をしていけばよいのでしょうか。また、「考えを深める」ことができるような交流にするためにはどういったことに留意する必要があるのでしょうか。そこで、今号では、高等学校国語の授業を例に、その指導について考えます。

「考えを深める」ためには？



- 自分の考えについて、理由や立場を明確にして説明できること。
- 自分の考えについて、多様な観点からその妥当性や信頼性を吟味できること。

「考えを深める」指導に当たっては、児童生徒が「自分の考えを説明できるようにすること」、交流によって「自分の考えを吟味できるようにすること」が大切です。それにより、「自分の考えになかったものを受け入れて自らの考えに生かしたり、相手の立場や考えを考慮し、尊重したりすること」ができるようになると考えられます。

交流について留意すべきこと



- ①それぞれの考えの違いに気付かせる。
- ②交流によって自分の考えを見つめ直す視点や手だてを具体的に示す。
- ③自分の考えを改めてまとめさせる。

交流をさせる上では、その必然性を児童生徒に感じ取らせるために、まず、考えの違いに気付かせることが必要です。さらに、どういった視点や手だてで交流するのかを明確にすることも大切です。最後に、自分の考えを再度まとめることで考えの深まりが自覚できるようにします。

高等学校国語の授業においては？

ここでは、国語総合でよく取り上げられる芥川龍之介『羅生門』を教材とした「読むこと」の授業を取り上げ、上記①と②を具現化する手段について考えます。なお、文学的な文章の解釈を中心とした授業ですので、ここでの「考えを深める」ことは「読みを深める」とこと同義として考えたいと思います。

①それぞれの考えの違いに気付かせる。

『羅生門』の授業は、とかく「生きるために人がもたざるを得ないエゴイズム」という読みに収束しがちです。例えば、舞台設定やストーリーの典拠である『今昔物語集』との対比や二度に渡って改稿された末尾の一文の比較によって、「善悪をはじめとした価値判断に根拠を求めることへの疑問」といった多様な読みを担保するなど、思考に「揺さぶりをかける」手だてが必要です。

②交流によって自分の考えを見つめ直す視点や手だてを具体的に示す。

文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】」には、模擬裁判という形式を通じた指導が取り上げられています。これは、検察官と弁護側という全く相反する立場からグループでの話し合いをもち登場人物の心情を捉えさせることで、異なる立場から読みを深めさせることを目的としています。他にも、考察の視点ごとに構成したグループで話し合わせ、その後グループを組み替えて異質な考えを説明し合う等、視点や手だてを明確に示したいところです。

次回の発行は、12月7日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

第18号(通算169号)

平成24年12月7日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業力向上シリーズ V

学びを振り返らせるために ——自己評価のさせ方について考えます——

「授業力向上シリーズ」のⅡでは、授業の導入に学習課題をもたせることやその方法について紹介しました。学習課題をもたせることによってゴールを明確にした後には、授業の終末では、そのゴールに対し、自分の学びが「どれくらい達することができたか」を児童生徒に振り返らせることが大切です。そのため、授業においては、振り返りのためのワークシート(振り返りカード)等を用いて自己評価をさせる場面を設定しています。では、学びを振り返らせ、自己評価をさせるにはどのようなことに留意すればよいのでしょうか。今号では、小学校外国語活動の授業を例に、その指導について考えます。

学びを振り返らせる意義

学びを振り返らせることは、それ自体が目的ではありません。振り返らせることで今後の学びにつなげていくことが重要です。また、何を振り返り振り返らせるのかも重要です。学びの「内容」と「方法」を振り返らせ、成果や課題を自覚させ、今後の学びに対する意欲や見通しをもてるようにします。

○学びの成果や課題が自覚できることで、次の学びに対する意欲や見通しがもてるようになる。

自己評価のさせ方とは？

自己評価を適正なものにするためには、学習活動に即して児童生徒の振り返りを支援することが大切です。授業の終末には、振り返りをする時間の確保が必要で、5分間程度は取るようにします。また、学びの成果や課題を自覚させるためには、振り返りカードの構成の工夫も大切です。さらに、自己評価を今後の学びにつなげていけるように、指導者のコメントを話し言葉や書き言葉として児童生徒に返すようにします。

(一例)

- ①振り返りの時間を確保する。
- ②振り返りカードの構成を工夫して活用する。
- ③児童生徒の自己評価に対する指導者のコメントを言葉がけや朱書きなどにより返す。

小学校外国語活動の授業においては？

ここでは、振り返りカードを基に、上記②③について自己評価のさせ方の例を示します。

②振り返りカードの構成を工夫して活用する。

右図に示すように、「内容」は選択肢によって、「方法」は記述欄によって振り返られます。

また、記述欄には、「がんばったこと、がんば

りたいことなど」と観点を示します。こうすることで、短時間で端的に自己評価ができるようにします。

③児童(生徒)の自己評価に対する指導者のコメントを言葉がけや朱書きなどにより返す。

指導者は、カードを書いた児童に対し、次のようなコメントを返すとともに、学級全体に紹介します。

T:「Aさんは、友達に言い方を尋ねて確かめて、話せるようになったのですね。よかったですね。

友達に積極的に関わったことで上手にできたのですね。みなさんもそうしていきたいですね。」

このように指導者のコメントを返し、学級全体に広めることで、今後の学びにつなげていきます。

○今日のめあて

「これは何ですか」とたずねたり、答えたりしよう。

○振り返りましょう。

よくできた できた もう少し
・What's this? It's _____. で話せましたか。 (△○△) (△_△) (>_<)

○感想(がんばったこと、がんばりたいことなど)を書きましょう。

はじめはうまく話せなかったけれど、友達に言い方を聞いて、話せるようになった。次のゲームでは、多くの友達に話しかけたい。

次回の発行は、12月21日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

第 19 号(通算 170 号)

平成24年12月21日(金) 発行

岡山県総合教育センター

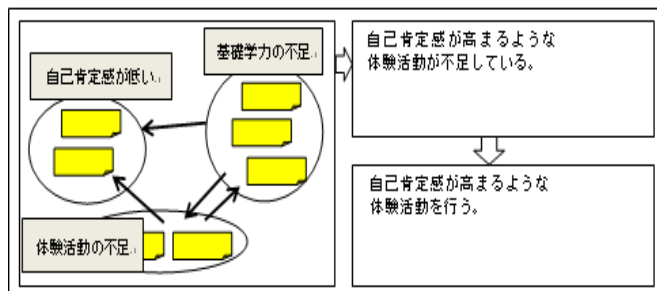
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校内研修の充実シリーズⅢ

課題を解決するために

羅針盤第 13 号「課題を設定するために」(平成 24 年 9 月 21 日発行)では、学校が抱える様々な問題から核心となる問題を見出し、取り組むべき課題を絞り込む方法について、右の図を使って述べました。

ここでは、課題を踏まえて具体的な教育活動を展開していく際のポイントについて述べたいと思います。



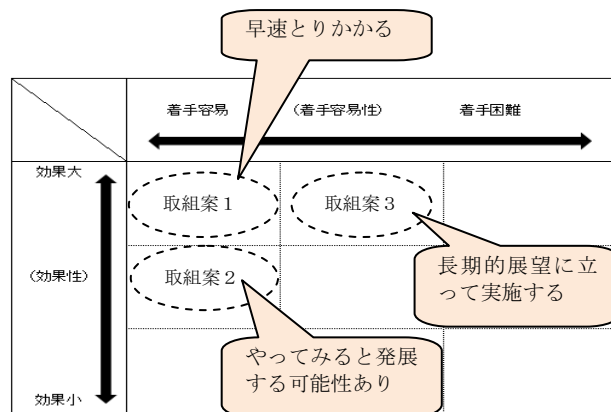
意見を分類し、絞り込むシートを使った例

～取組の見通しを持つ～

取り組むべき課題が決定したら、具体的な取組を考える前に取組の見通しを立てます。例えば、自己肯定感が高まるような体験活動ならば、「①得意分野で力を発揮させる」「②少し努力をすれば手が届きそうな目標を与え、達成感を味わわせる」などの取組の方向性を立てます。そして、その方向性に沿って具体的な取組をいくつか考えていきます。その場合、複数年のスパンで考えると 1 年ごとの到達点が明確になり、より効果的な取組となります。

～取組を重点化する～

具体的な取組の候補が挙がったら、取組を重点化することが大切です。すべてをカバーしようとして取組が多岐にわたると、かえって教育効果は下がります。また、安易にやりやすさを優先すると本質を見失う危険性もあります。右図のように、絶えず有効性と難易度を勘案しながら優先順位を決め、取組を重点化しましょう。



～達成基準を作る～

実施する具体策が決まったら、「何を」「どのレベルまで」「どのような方法で」「いつまでに」といった観点から右図のようなシートにまとめ、目標や手段の共有化により、組織的な取組とすることが大切です。そして、取組が重点化され、達成基準ができたなら、それを踏まえて個人の取組を設定します。(個人化)

なお、達成基準を作成する際に、児童生徒の目指すべきレベルを数値化することは難しい面もありますが、数値化することで客観性が増し、学校評価等において分析や改善の方向性が明確になるメリットがあります。(担当 教育経営部)

『校内研修ガイドブック 参画型研修で学校の活性化ー』(平成 24 年 2 月 岡山県総合教育センター)は、次の URL からダウンロードできます。 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-07/index.htm>

次回の発行は
1月4日(金)
の予定です。

羅針盤

第 20 号(通算 171 号)
平成 25 年 1 月 4 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

知的障害者を対象とする授業における評価について

知的障害者を対象とする授業の中で評価をどのように進めたらよいのか分からないとの声を聞きます。そこで、今回は授業における評価について考えていきたいと思います。

平成 22 年 3 月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」が出され、その中で特別支援教育に係わる事項として、児童生徒一人一人の実態に即して評価することが求められています。

今年度特別支援教育授業づくり研修講座(特別支援学校)で、講師の井上昌士先生(前国立特別支援教育総合研究所)は評価の課題の一つとして「評価規準が示されていない中で、評価の記述についてもそれぞれに任されているために共通性をもたせにくい。」と言われていました。このことは評価規準の観点を各学校で定めていく必要があることを意味しています。

例えば、小学部 1 年生の A さんの算数科の授業を取り上げて考えてみたいと思います。A さんの実態を把握すると、色を見分けていくことが一つの課題として考えられました。そこで次のような指導計画を立てました。

指導目標	3 色程度の色を分類することができる。	評価規準	興味・関心・態度	3 色の分類を自分からしようとする。
具体的な指導内容	同じ色のカードを分類する。	知識・理解		3 色の分類をすることができる
学習課題	赤、青、黄色に分類する。	評価基準	興味・関心・態度	教師が色カードを提示したら、促されなくても、自分から色カードをとることができる。
手立て	- 丸い 3 色のカードを 7 枚ずつと 3 つの色の箱を用意し、箱は等間隔に置くようにする。 - 教師が色カードを手渡すようにする。	知識・理解		一人で同じ色に 7 試行中 5 試行分類することができる。

<指導結果と評価>

興味・関心・意欲については、自分から色カードを取ることができ、主体的に取り組むことができていました。また、知識・理解については、3 色の分類の箱を見比べながら、7 試行中 3 試行同じ色に分類することができました。

<評価から授業改善へ>

今回は、知識・理解の観点から授業改善を考えてみたいと思います。

評価基準(量的な評価)である 7 試行中 5 試行分類することは達成しておらず、また、評価規準(質的な評価)として設定した 3 色を分類する力も定着していないと言えます。

そこで、担任は、前回と同じ 7 試行中 5 試行分類できるという評価基準を設定し、始めの 3 試行は正解の箱を指差して、見比べる力を安定させ、その後は、一人で試行するというように、教師の指差しを減らしていく指導を繰り返しました。一か月後には目標を達成しました。

給食の片付けの場面で、A さんが 7 人の他の児童の箸、スプーン、フォークの分類をする姿も見られました。知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の目標や内容は、生活に結び付くことを想定しており、算数の時間はもちろんですが、様々な場面で学習課題を生かしていくことが、本当の意味で目標が達成されたことになるのではないのでしょうか。

このように考えていくと「評価」は「授業改善」に向かうための羅針盤であると言えます。子どもたちのよりよい学びを支えるため適切な評価を行っていききたいものです。

次回の発行は 1 月 18 日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>
(担当・特別支援教育部)

羅針盤

第 21号(通算 172 号)
平成25年1月18日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

一斉指導における特別支援教育の観点からのICT活用 ～ 視覚支援でひと工夫！どの子にも伝えたい ～

平成 24 年度文部科学省の調査で、特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級において 6.5%の割合で在籍していることが分かりました。支援を必要とする児童生徒の個々のニーズに応じた支援や配慮を、一斉指導の中でどのように取り入れるかが課題となっています。

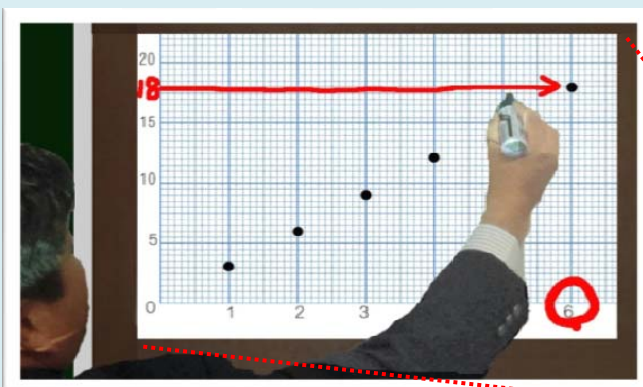
この課題を解決するには、学級に在籍している児童生徒の実態を把握し、その学級や児童生徒に応じた配慮や工夫をする必要があります。

【実践事例】

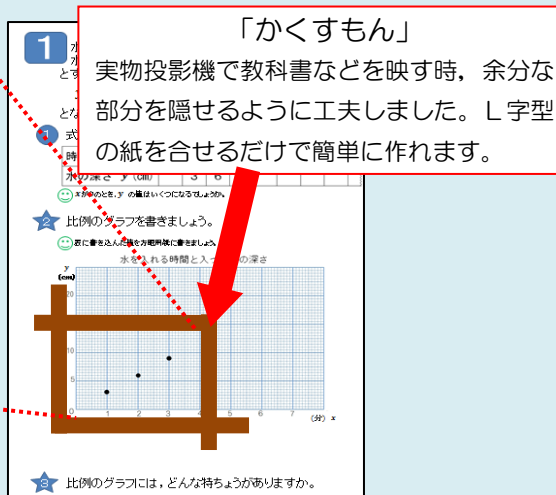
「言葉で指示・説明をしても、伝わりにくい」「複数の情報の中から、重要な情報に注意を向けることができにくい」児童が学級に在籍していると分かった場合、どのような工夫ができるでしょうか？

この児童の場合、言葉だけの指示では伝わりにくいので、「教材等を提示して視覚的な支援をする」、多くの情報の中から重要な情報を選んで注意を向けることができにくいので、「注目して欲しい部分だけを表示して余分な情報は隠す」等の支援が考えられます。具体的な手だてがいくつかありますが、今回はその中から実物投影機を活用した一例を御紹介したいと思います。

注目して欲しい部分を明確にして伝える



ペンで書き込む



「かくすもん」

実物投影機で教科書などを映す時、余分な部分を隠せるように工夫しました。L字型の紙を合せるだけで簡単に作れます。

先生が「教科書のグラフを見ましょう」と言葉だけで指示しても伝わりにくいので、実物投影機を活用して教科書をスクリーンに拡大提示します。ただ、多くの情報が載っている教科書を漠然と拡大しても、説明するグラフに注目しているとは限りません。児童の視線が自然とグラフに向けられるように、グラフだけが画面に映るまで最大限に拡大します。周囲に余分な情報がある時は、「かくすもん」で隠せば、注目して欲しい部分にさらに意識を向けることができます。また、言葉だけでは伝わりにくい説明を、スクリーンにペンで書き込むことで、児童が学習内容を理解するための視覚支援となります。

次回の発行は 2 月 1 日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>
(担当； 情報教育部)

教育研究発表大会のお知らせ

日時 平成25年2月23日(土) 9:30~16:15

会場 岡山県総合教育センター 多目的ホールほか

教育研究発表大会では、県の教育の喫緊の課題である「児童生徒の学力向上」「問題行動等への対応」「特別支援教育の推進」を図るために、岡山県総合教育センターが取り組んでいる学校支援に向けた研修と研究の成果について発表します。教職員のみならず保護者等広く県民に発信し、情報の共有や研究協議を通して学校園・家庭・地域が連携して県の教育の推進を図りたいと考えています。

現在、県内外の学校教育関係者及び学校教育に関心のある皆様から参加申込みをいただいています。詳しくは、岡山県総合教育センターのWebページをご覧ください。

【日程】

8:45	9:30	9:50	12:15	12:30	13:10	14:20	14:35	16:15
受付	開 会 行 事	全体会 ○児童生徒の学力向上 ・授業づくりの基礎・基本 ・中学校における学習評価の在り方 ・学校力を高めるための校内研修 ○問題行動等への対応 ・不登校の未然防止に関する取り組み ○特別支援教育の推進 ・通常の学級における授業づくり -アセスメントシートの検証-	昼食	[展示・演示] ・フラッシュ型教材の演示 ・管理職向け教育の情報化推進パンフレットの展示 展示 ・学習指導Q & Aコーナー ・教育資料の展示 ・研修講座の紹介	長期研修員の発表 (二か所同時発表) ・教科教育(高・地理歴史) ・キャリア教育(中学校) ・教育相談(中学校) ・特別支援教育(小学校)	分科会 ○児童生徒の学力向上 1 授業づくりの基礎・基本 2 理科の探究的な活動 3 学校力を高めるための校内研修 ○問題行動等への対応 4 情報モラル教育の校内研修 5 問題行動等の理解と対応 ○特別支援教育の推進 6 実態把握を基にした授業づくり 7 特別支援教育の観点からのICT活用		

【研究成果物】＊教育研究発表大会では、次の研究成果物も紹介し、参加された方にお渡しします。

- ・授業づくりの基礎・基本
- ・校内研修ガイドブックⅡ 一校内研修を充実させる8つの軸
- ・子どもたちに「生きる力」を育む 学習評価 授業実践事例集(中学校編)
- ・高等学校理科指導資料 生徒の力を引き出す「基礎を付した科目」の探究活動実践事例集
- ・不登校の未然防止に関する調査研究 一中学校入学前後の予期不安、リアリティショックに焦点を当てて
- ・通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりⅡ 一児童生徒の実態把握を大切にした授業づくり
- ・特別支援教育の観点からのICT活用
- ・情報モラル教育を意識した指導のための校内研修パッケージ
- ・学校経営にいかす! 管理職が語る教育の情報化のコツ
- ・長期研修員報告書「長期研修員の発表」



なお、これらの研究成果物は、Web ページで公開しますとともに、3月中には各学校に配付します。また、新年度以降の研修講座等でも活用しますので、ぜひご参加ください。

次回の発行は2月15日(金)の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 23 号(通算 174 号)

平成 25 年 2 月 15 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「情報モラル教育」を見直してみませんか

平成 23 年度「岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査」結果から、情報モラルに関わる問題やトラブルが続いていることや、学校での指導が重要な役割を果たしていることなどが分かりましたので、一部を紹介します。

携帯電話等の所持率は、高等学校の生徒で 95%を超えています。図 1 のグラフの結果と合わせて考えると、所持率の増加にともなって、トラブルや被害も増えている事が分かります。

図 2 のグラフから、「インターネットの危険性」について、児童生徒の多くが「学校で教えてもらった」と回答していることが分かります。インターネットや情報機器に関わって、学校における情報モラルの指導が重要な役割を果たしていることを意味しています。今後も学校と家庭の連携の下、継続した取り組みが望まれます。

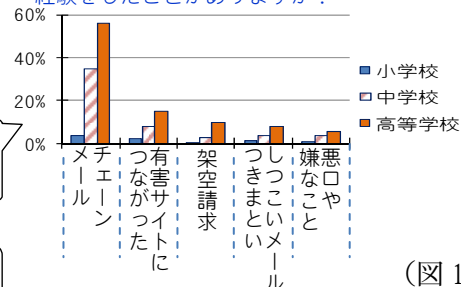
この数年は、スマートフォンが急速に普及し始めています。情報モラルに関わる指導では、このような変化に柔軟に対応し、インターネットの危険性を回避するための指導も大切です。

一方で、文部科学省委託事業によるコンピュータ教育開発センターの『ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック』(2010)では、「正義感が芽生え、善悪への意識が高まる小学校の低・中学年では指導の重点を倫理の領域(心を磨く)に置き、情報社会の認識やセキュリティ対策などの知的な興味や関心が高まる中学や高等学校では情報安全の領域(知恵を磨く)に重点を置くような児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導」が望まれています。

これらのことから、携帯電話やスマートフォンの所持率が低い小学校低・中学年から積み重ねていく**系統性のある情報モラル教育**を行うことが大切であると考えます。このとき、文部科学省「**情報モラル指導モデルカリキュラム表**」(以下 url) が役に立ちます。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296900.htm)

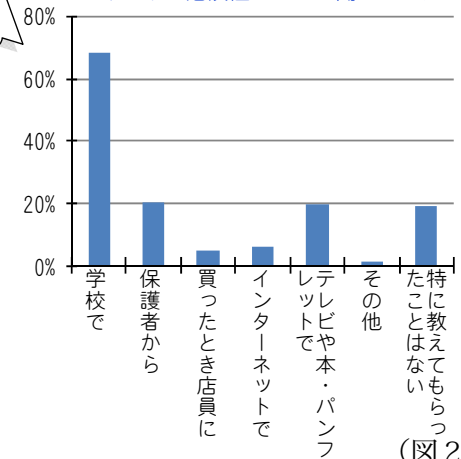
例えば、小学校高学年の社会科等で調べ学習等を行う機会を捉えて、国語で学習した手紙の書き方を踏まえた正しいメールの書き方を指導します。また、小学校高学年～中学校の特別活動の時間に、携帯電話の使い方の指導を行うようにします。情報発信に加えて情報の受け手としての指導を実態に合わせて系統的に行うことで、危険回避にも生かされと考えます。

問 あなたは、携帯電話(パソコン)で、**嫌な経験をしたことがありますか?**



(図 1)

問 有害なサイトやネットいじめの問題など、**インターネットの危険性について聞いたのは?**



(図 2)

【社会科・総合等】正しいメールの書き方

電子メールを用いて、県内のいくつかの施設に質問をすることや、地域の情報を発信する



<情報モラルの視点をもった学習活動>

電子メールで質問する場合や情報を発信する場合のルールについて考え、発信する情報に対する責任などについても指導する

【特別活動】不正請求

諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる



<情報モラルの視点をもった学習活動>

携帯電話を日常的に使い始めた頃の自己形成期の児童生徒に対し、不正請求等の仕組みを示し、携帯電話の安全な使い方について考えさせる

『教育の情報化に関する手引』(2010)より

児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の系統性について、各学校での児童生徒の実態を踏まえ見直しをしてみたいかがでしょうか。次回の発行は、3月1日(金)の予定です。

(担当・情報教育部)

羅針盤

第24号(通算 175 号)
平成25年3月1日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校内研修の充実シリーズⅣ

協議を充実させるために

羅針盤第8号「校内研修の充実シリーズⅠ 校内研修による学校の活性化」(平成24年7月20日発行)では、校内研修を改善する視点の一つとして「コミュニケーション」を活性化することを挙げました。

～「個人の知」を「組織の知」へ～

校内研修を充実させるには、「共通の目的」を設定し、組織に対して貢献しようとする意欲(「協働意欲」)を高めることが大切です。その

ためには、個人の意見やアイデアが「共通の目的」の設定や、課題解決へのプロセスに反映されていると実感できるような工夫が必要です。そこで、一人一人の意見がグループの中で生かされるように、4人程度の少人数のグループ協議を行い、出された意見や協議された内容を全体で共有します。個人の意見やアイデアがグループに反映され、全体に生かされるように協議を構成することにより、校内研修が充実します。

一人一人の意見を集め、全体で共有することにより、教職員の参画意識が高まり、「個人の知」が「組織の知」に変容するような「コミュニケーション」の在り方が求められます。

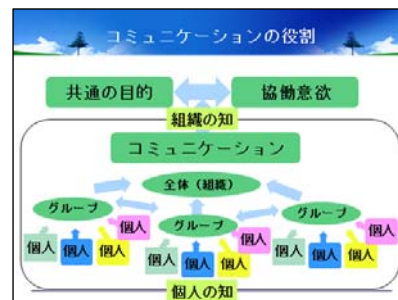


図1

～多様で異質な意見を共有する技法～

さらに、協議において多様で異質な意見を共有するために、次のようなポイントがあります(高旗浩志(2012)「教師の協同を育む参画型校内研修の実現」(岡山県総合教育センター「校内研修を充実させるための研修講座」説明資料)から作成)。

○研修の「目的」「到達点」を明示し、共有する

○個人思考の時間を十分にとる(課題に対して個人の考えを整理する)

「個人の考え」は最低でも三つの意見を文章で記述する。その際、他者に読まれることを意識する。

○集団思考の手順—多様で異質な意見を共有する技法—

- ・発散的思考(散らばらせる・並べる)

個人で考えた意見を共有し、その意見で言い足りない部分を引き出すように問いを重ねる。

- ・収束的思考(分類する・まとめる・関連付ける)

多くの人々が共通して挙げた事項や、話し合いを通して新たに出てきた意見を整理する。

- ・収斂(しゅうれん)的思考(決める)

グループとしての意見をいずれかに定め、その意見にたどり着いた経緯や理由等を筋道立てて説明する。

○グループのメンバーを入れ替える

- ・誰もが報告者の役割を担って新しいグループに参画する。

→前のグループで出た他者の意見を、自分の言葉で説明し伝える(他者視点の獲得)。

- ・異質グループと等質グループを有効に使い分ける(性別/年齢/教科/学年/分掌等)

コミュニケーションを活発にし、協議を深める参画型研修を実施するに当たっては、「気づきを共有するシート」(「校内研修ガイドブック—参画型研修で学校の活性化—」岡山県総合教育センター(2012))を活用してください。

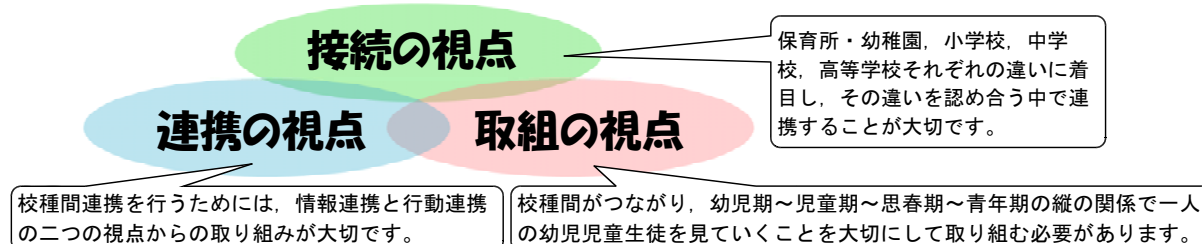
(担当 教育経営部)

次回の発行は3月15日(金)の予定です。

校種間のスムーズな接続のために

4月は、3月に卒園・卒業した幼児児童生徒にとって新しい学校での生活がスタートする時期です。入学を控えた幼児児童生徒は、新生活への期待を抱いている一方で、学習面や人間関係等について不安をもっていることも予想されます。学校園は校種間連携の重要性を再確認し、校種間で積極的に情報連携を行い、幼児児童生徒が新しい環境に適応しやすいように受け入れ体制を整えることが大切です。特に、生徒指導上の配慮や特別な支援を必要とする事例では、情報連携を基に効果的で継続的な指導・支援を引き継ぐことが、スムーズなスタートに不可欠な場合があります。

校種間の連携の必要性



当総合教育センターが行った小学校第6学年児童が中学校入学前に抱く不安を明らかにするための質問紙調査の結果では、「勉強」に対する不安が半数以上と最も多く、続いて「友達」「先輩」「いじめ」といった人間関係に関する不安が多いことが分かりました。中学校入学を控えた児童の直接の声として、学習面に大きな不安を抱えている実態が見えてきました。

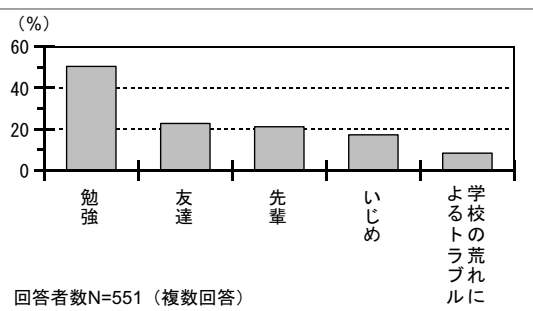


図 中学校入学前に抱く不安 (上位5項目)

このことは小・中学校間の接続時において学習面への支援が必要であることを意味しています。これからできる取り組みとして、入学を控えた幼児児童生徒について早めに情報連携を図り、それを基に入学後すぐに学習(授業)について丁寧なガイダンス(全体及び個別)を行うことなどが考えられます。

入学を控えた幼児児童生徒のために —この時期に必要な情報連携のポイント—

全ての校種間のスムーズな接続のために、積極的な情報連携と受け入れ準備が必要です。

- 接続学校園間で幼児児童生徒について丁寧な情報連携を行う場を設定していますか
- 全ての幼児児童生徒の実態把握のために家庭・地域の状況を含めた情報連携をしていますか
- 学習不安を軽減するために幼児児童生徒の学習状況等に関する情報連携をしていますか
- 継続的な指導・支援を必要とする幼児児童生徒の情報連携をしていますか
- 接続学校園間での情報連携を基に、入学してくる児童生徒の受け入れ準備をしていますか

全ては「幼児児童生徒のよりよいスタートのために何が必要なのか」という視点から考えていきたいと思ひます。(担当・生徒指導部)

参考

- ・岡山県教育庁指導課生徒指導推進室(平成23年4月)「不登校の未然防止に向けて～就学前から高等学校までの連携～」
- ・平成23・24年度岡山県総合教育センター所員研究(共同研究;生徒指導)「不登校の未然防止に関する調査研究—中学校入学前後の予期不安、リアリティショックに焦点を当てて—」